

情報モラル教育 実践ハンドブック



近年、インターネットを悪用した人権やプライバシーの侵害につながる行為や犯罪に子どもが巻き込まれる事案が発生しています。子どもが加害者にも被害者にもならないためには、子ども自身がこうした犯罪やトラブルを自分事として捉え、インターネットを賢く利用するための知識や能力を育むことと、大人もインターネットの使い方について、子どもと一緒に考え学ぶことが不可欠です。

そのため、県教育委員会は、子どものインターネットの利用に関する情報モラルやネット問題の危険性等についての理解を深め、自らトラブルを防ごうとする子どもの育成や、学校と家庭との連携により、未然防止の取組が推進することを目的として「情報モラル教育実践ハンドブック」を作成しました。

ハンドブックの構成

第1章 なぜ情報モラル教育なのか

- ・ 子どもたちをとりまく環境等の現状について
- ・ 新学習指導要領における情報モラル教育の位置づけ
- ・ 情報モラル教育の進め方

第2章 実践するために

- ・ 保護者や先生～家庭と学校で取り組む
- ・ 乳幼児、児童生徒

第3章 児童生徒が主体となって実施する

- ・ 指導のための Q&A～学級活動について～
- ・ 児童生徒が発信する～他校種や地域への啓発・支援～
- ・ 児童会・生徒会による活動～ネットフォーラムより～

特別活動や道徳、総合的な学習の時間などで使える「指導案」や、帰りの会などで使える「ショート教材」を 27 事例掲載するなど、2 領域 5 分野で構成しています。

領域	分野
心を磨く	情報社会の倫理
	法の理解と遵守
	公共的なネットワーク社会の構築
知恵を磨く	安全への配慮
	情報セキュリティ

『情報モラル』指導実践キックオフガイド（平成 18 年度文部科学省委託事業）

※巻末資料：高知県サイバー犯罪ボランティア～学生団体 CyKUT～、なにかあったときの相談窓口



どう教えたら良いか、自信がないのですが…

指導案に、基本的な流れを示しています。アンケートや授業で使うカード教材、ワークシートも資料として付けています。教職員ポータルサイトには編集可能な word データがありますので、実態に合わせてご活用ください。



短い時間で指導できる資料はありますか？

「ショート教材」をご活用ください。
2 ページ 1 事例の構成としており、1 ページ目は子どもたちが考えやすい「具体的な事例」など、2 ページ目には解説やアドバイス等を掲載しています。



- 高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課のホームページから、冊子の PDF をダウンロードすることができます。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/>

- 県の Google アカウントをお持ちの方（公立学校教員 等）は、「高知家まなびばこ 教職員ポータルサイト」から、編集可能なデータ (Word) をダウンロードすることができます。

高知家まなびばこ 教職員ポータルサイト → 人権教育・児童生徒課
<https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/portal>

人権教育・児童生徒課
ホームページ



高知家まなびばこ
教職員ポータルサイト



※ハンドブックに掲載している教材や資料等は、それぞれの著作権の所有者から使用許諾を得ておりますが、著作権法の例外措置が適用となる教育以外の目的で利用することはできません。

情報モラル教育実践ハンドブック活用のポイント

情報モラル教育は、「未然防止の取組」として、学校教育等のさまざまな時間を利用して、できるだけ定期的に、意図的に実施することで、子ども自身が情報社会を生き抜く力を身に付けることができるようにするものです。冊子の活用とあわせて、指導のポイントについて確認してみましょう！

授業や帰りの会での指導のポイント

👉 事前アンケート

学級の実態、子どもたちの実態を把握します。
結果をパーセンテージで示したり、グラフにしたりすることで、視覚的に理解できるようにします。

👉 指導案・ワークシート

話し合い活動や書く活動を通して、自分の考えを整理したり、深めたりします。ワークシートを活用して、友達の考えを書き留めたり、自分で決めた目標やルールを記録したりします。

👉 学習内容を家庭に知らせる

学校で子どもたちが学んだことや決めたことを家庭に知らせ、実践のサポートをお願いします。家庭の励ましや価値付けによって、実践が深まります。

スマートフォンやタブレットなどの利用についてのアンケート

学年 組 番 名前 ()

1 あなたは、自分のスマートフォンやタブレットなどを持っていますか。
() はい () いいえ

2 あなたは、家族のスマートフォンを操作していますか。
() はい () いいえ

3 平日1日にどのくらいの時間スマートフォンやタブレットを使っていますか。
() 時間 () 時間
※ ネット(動画を見る含む)

学級活動(2) 指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項
不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する

2 題材名 「住所や電話番号を教えることは慎まじい」 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

3 題材について
(1) 児童の実態(例示のため省略)
(2) 題材設定の理由
「個人情報保護」は情報化社会にとって必要不可欠なスキルである。社会のシステム自体に「個人情報保護」が保障される仕組みが必要であり、情報化社会を生きる児童1人1人にも自らの個人情報を守るスキルが求められる。そこで本事業を通して個人情報保護の重要性を知り、さまざまな意見を聞いて個人情報を守るために自分は何に気を付けたらよいのかを考えさせたい。

4 情報モラル教育に関する資料
ネット社会の歩き方 動画教材 No.11 (Japnet@CIC)
「住所や電話番号をおしえるのは慎まじい」(2:01)
<http://ww2.japnet.or.jp/net-walk/anim/movie.html?i=11>

活動の場	児童の活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	アンケートに記入する。	学級全体の情報通信機器の所有者、利用時間、利用頻度、個人情報のやりとりの実態をもとに指導する。	アンケート

■ 個人情報にはどんなものがあるでしょうか？

■ 個人情報を守るため、自分がやろうと決めたことを書きましよう。

■ お家の個人情報を守るために、家族で取り組むことを話し合ひましよう。

取組をつなげて 効果を高める！

授業や帰りの会

ルールを決める意味を考えたり、学校で決めたルールやみんなで話し合ったことに対して、自分はどのよう取り組むかを決めたりする。

児童会活動・生徒会活動

機器の所持率や使用状況、課題となっていることなどを踏まえて、児童会や生徒会を中心に、学校のルールを話し合い、子どもたち自身がよりよい学校を作ろうとする。

学校全体で取り組むことで、機運を高める。

この問題をどう解決しようか？

ひささんは、おうどん屋を夢見ていたおばあさんに気づかず、ものすごくいいおいてしようとしてしまいました。おばあさんは涙を流すうち、きゅうきゅう鼻でこぼれました。

【ながらスマホ】によるごやトラブルは、とりかえしがつかない！

（先生の解説）

「ごや」とはどんな状態？	自分の行動に気づかずに、周囲の人や物に気づかずに行動してしまうこと。	他人に気づかずにスマホを操作することによって、周囲の人や物に気づかずに行動してしまうこと。
--------------	------------------------------------	-----------------------------------------------

ひささんはどうしたらよかったのか、どなたの人に話してましよう。

おとうちのひと「ながらスマホ」について話してましよう。

自分に合ったルールや取り組み方を考えられるようにする。

家庭との連携

実践意欲を高め、継続して取り組めるようにする。

頑張ってるね。メリハリのある使い方、勉強も集中できるようになったね！

自分で決めたルール、ちゃんと守ってるよ！

こんな勉強をしているんだ。家でも話題にしてみよう。



学級通信や学校便り